

令和2年11月 26日

首都圏青年ユニオン連合会

執行委員長 [REDACTED] 殿

組合員 [REDACTED] 殿

株式会社黛

代表取締役 杉 原



回 答 書

貴会より、令和2年11月20日付でいただいた書面に対し、以下のとおり、回答申し上げます。

貴会におかれましては、[REDACTED]が加入される労働組合である旨をご主張しておられます。当社としては、貴会については、労組法2条及び同法5条2項の要件を欠いており、労働組合法に規定する手続に参与する資格を有するとは認められない旨、東京都労働委員会の決定がなされていると承知しております。

当社としては、かかる事情に鑑み、貴会と団体交渉の上、当社と[REDACTED]との間での雇用契約に基づく件につき、何らかの合意に達した場合においても、その法的効力について、懸念を有しているところです。

しかしながら、当社としても、今般の申し出の趣旨をふまえ、[REDACTED]に対する賃金の支払状況について再確認の上、未払いと評価されるべき分があれば、適正に対応したいと考えております。

つきましては、貴会が[REDACTED]より委託を受け、当社に対する未払賃金請求に関する交渉等の任に当たられることの権限を有しておられることにつき、相応の資料を添えてご説明いただきたく依頼申し上げます。

当社としても、並行して本件について調査確認の上、資料の準備をいたしますが、

当社の準備が整うまでの間、この点についてご説明を賜れない際には、ことがらが
[REDACTED]と当社との雇用関係に関するプライベートな情報に関わることとなり
ますので、本件につきましてはひとまず、[REDACTED]に対して直接に回答申し上
げる所存ですので、悪しからずご承知おきください。

以上